

## TUMUG 支援事業（男女共同参画・女性研究者支援事業）の実施について

東北大学男女共同参画委員会は、2013年8月に策定された「東北大学における男女共同参画推進のための行動指針」にある「両立支援・環境整備」「女性リーダー育成」「次世代育成」の実現、および女性研究者の研究能力向上による女性教員の在職比率並びに上位職比率の向上を目的として、「TUMUG 支援事業（男女共同参画・女性研究者支援事業）」として6種のプログラムを実施します。

支援対象者、応募期間等はプログラム毎に異なりますので、公募要領をよくご確認の上、所属部局担当事務部を通じご応募ください。皆様のご応募お待ちしております。

### 本事業の趣旨・目的

本学は男女共同参画の推進に努めておりますが、2019年5月現在においても、女性教員比率が14.5%、教授職に至っては6.0%と全国的に見ても非常に低い水準にあり、その比率増加が求められています。本事業では、出産、育児、介護等のライフイベントにおいても研究時間を確保し、研究を継続できるよう、その両立を図るための支援を行います。同時に女性研究者が我が国や世界において研究リーダーとなって活躍するための支援を行います。本事業は支援することだけが目的ではなく、制度を利用した研究者がこれらの支援により、研究者としてステップアップし、同輩及び次世代のモデルとなること、また男女共同参画及び女性研究者支援事業に積極的に参加されることを期待するものです。

### 各プログラム共通の留意事項

1. 申請にあたっては、所属部局の長（研究科長、センター長等）の承諾を得た上で、所属部局の担当事務部を通じ、申請書類を提出すること。

#### ※ 各所属部局内での締切日に十分注意すること

2. 申請にあたっては、所属する研究室内の教員と十分相談し、執行にあたっては、原則計画に基づくものとする。
3. 各申請様式等については、以下のホームページから入手すること。

男女共同参画推進センター（TUMUG）<http://tumug.tohoku.ac.jp/>

4. 提出前に記載漏れ、添付書類の不足（特に領収書など）がないよう十分に確認すること。記載漏れがある場合、書類不備とみなし、申請を受け付けない場合がある。
5. 申請後、記載事項について変更等が生じた場合には、速やかに所属部局の担当事務部を通じ、連絡すること。
6. 審査の過程または採択された場合において、別途資料の作成・提出を求められた場合は速やかに対応すること。
7. 提出された申請書類は原則として返却しない。申請書に記載された個人情報等は審査・手続きの他、個人が特定できない形で男女共同参画に係る各種案内等に限り使用する場合がある。
8. プログラム利用後は指定の様式にて報告を行うこと。また提出された報告等は男女共同参画委員会・男女共同参画推進センターのHP、報告書等で公開する場合がある。
9. 同一部局で同プログラムへの申請が複数ある場合、部局内の推薦順位を示すこと。
10. 採択者は男女共同参画委員会及び男女共同参画推進センターからの下記のような男女共同参画推進に係る依頼に可能な限り協力すること。（採択において考慮する場合もある。）

シンポジウム・セミナーへの参加やポスター発表、アンケートの回答、広報資料への寄稿等



2020年度 募集実施プログラム一覧

	項目	プログラム名	内容 (詳細は募集要項を参照のこと)	対象者	本部締切 (部局内での締切に注意)
1	両立支援 女性リーダー 育成	研究支援要員	研究支援要員（技術補佐員・事務補佐員、RA/AA）雇用のために必要な人件費の補助（上限 200 万円/年、申請内容・必要度を鑑みて支援額を決定）	出産・育児・介護等を行う 教員・技術職員（男女） <sup>※1</sup> 国の審議会委員等の要職に 就く女性教員・技術職員 <sup>※1</sup>	2020年3月6日（金）
2	両立支援	ベビーシッター 利用料等補助	研究・教育に係る業務と育児との両立に必要なベビーシッター利用料等の補助	育児を行う教員・技術職員、学 術研究員、博士学生等（男女）	第1回 2020年7月31日（金） 第2回 2020年10月30日（金） 第3回 2021年1月29日（金） 第4回 2021年3月12日（金）
3	女性リーダー 育成	スタートアップ 研究費	初年度に最大 100 万円/年の研究費を支援	新規採用の女性教員 （助教以上） <sup>※1※2</sup>	2020年7月10日（金）
4	女性リーダー 育成	ネクストステップ 研究費	他に外部資金を得ていない新規の研究課題の遂行や、情報収集・研究成果の公開に必要な研究費 <sup>※</sup> の支援（上限 40 万円/年） <sup>※</sup> 出張旅費・参加登録費、備品・消耗品費、諸謝金、英文校閲等の雑務費など、研究の遂行・研究成果の公開に直接必要な経費	女性教員（准教授、講師、助教、 助手） <sup>※1※2</sup>	第1回 2020年4月10日（金） 第2回 2020年10月上旬
5	次世代育成	東北大学 サイエンス・エンジェル	高校等へ出張セミナー、オープンキャンパス、科学イベント等の企画・実施	自然科学系部局に 所属する大学院女子学生	第1回 2020年3月6日（金） 第2回 2020年5月1日（金）
6	次世代育成	仙台Iゾンタクラブ 東北大学大学院女子 学生のための国際学会 発表渡航支援事業	海外で開催される会議・シンポジウム等の 旅費支援（上限 15 万円）	大学院女子学生	2020年6月頃

※1 本学を本務とする者に限る（他機関を主所属とするクロスアポイントメント制度適用教員等は対象外とする）

※2 当該年度に計 1,000 万円以上の競争的資金（学内経費含む）を有する者は対象外とする

## 1 研究支援要員

両立支援	女性リーダー育成
	
教員・技術職員 (性別問わず)	教員・技術職員 (女性のみ)

### (1) 趣旨

研究者が出産・育児・介護等（以下、「育児等」という。）を理由に研究を断念することがないよう、研究と育児等の両立を目的として、研究支援要員の雇用を補助する。また、国や地方自治体等の審議会委員、学会の理事等の要職に就いて社会貢献（以下、「社会貢献等」という。）を行う女性研究者が、研究とその活動を維持・促進し学内外において女性リーダーとして活躍することを目的として、研究支援要員の雇用を補助する。

### (2) プログラム内容

採択者が研究支援要員を雇用するために必要な人件費を補助する。

- ◎ 補助額は上限200万円/年とするが、申請内容や予算状況に応じて減額となる場合がある。
- ◎ プログラム実施期間は通年（2020年4月1日～2021年3月31日）とする。
- ◎ 研究支援要員の職種は時間雇用職員（技術補佐員・事務補佐員）、またはリサーチ・アシスタント（RA）/アドミニストレイティブ・アシスタント（AA）とするが、従事する業務の都合上やむを得ない場合は派遣職員も可能とする。
- ◎ 研究支援要員の業務内容は、採択者の研究と育児等・社会貢献等の活動との両立を目的とした技術的支援や事務補佐などとする。
- ◎ 支援要員の業務時間は週30時間を上限とする。週12時間以内の業務の場合、RA/AA等の学内人材の積極的な活用を期待する。
- ◎ 採択された場合の具体の研究支援要員の募集、採用手続き、監督等は、採択者及び所属部局において行うこととする。

### (3) 申請資格

#### 【育児等を理由とする場合】

本学を本務とする教員（特任教員（運営）を除く）または技術職員（施設系技術職員を除く）のうち、次の各項のいずれかに該当する者。

- ◎ 同居する小学校就学の始期に達するまでの子の育児を現に自ら行っている者
- ◎ 補助の申請を行う日から6月以内に出産する予定である者又はその配偶者
- ◎ 要介護認定を受けている父母そのほかの親族を介護している者

※ ただし、申請者の他に日常的に養育・介護できる者がいる場合は、申請できない。

#### 【社会貢献等を理由とする場合】

本学を本務とする女性教員（特任教員（運営）を除く）または女性技術職員（施設系技術職員を除く）のうち、国や地方自治体等の審議会委員、学会の理事等の要職に就き研究時間の確保が困難な者。

#### (4) 申請書類

##### 【育児等を理由とする場合】

- ◎ 別紙1 「2020年度 研究支援要員利用申請書」
- ◎ 別紙7 「利用申請に係る評価項目調書」
- ◎ 別紙8 「協力事項調査」
- ◎ 申請資格について確認できる書類の写し
  - ※ 子の年齢を証明できる健康保険証や住民票、パスポート等
  - ※ 出産予定日を確認できる母子手帳
  - ※ 介護保険被保険者証等

##### 【社会貢献等を理由とする場合】

- ◎ 別紙1 「2020年度 研究支援要員利用申請書」
- ◎ 別紙8 「協力事項調査」
- ◎ 申請資格について確認できる書類の写し
  - ※ 該当する審議会等の役職、会議頻度、業務に要する時間が確認できる書類

#### (5) 申請締切

2020年 月 日 ( )

#### (6) 提出先

各部局総務担当係 \_\_\_\_\_

- ◎ 各部局総務担当係は、部局内の申請を取りまとめ、上位3名まで部局長推薦順位を明記の上、2020年3月6日(金)(必着)までに男女共同参画推進センターへご提出ください。
  - ※ ただし、推薦順位が上位でも審査により採択されない場合もあります。
  - ※ 未申請者において年度途中にあつて緊急の理由により支援を必要とする場合は随時、男女共同参画推進センターへご相談ください。

#### (7) 審査

- ◎ 男女共同参画委員会内に設置する審査会において書類選考を行う。
- ◎ 選考過程において追加書類の作成・提出や面接を実施することがある。
- ◎ 研究支援要員の配置によって研究の継続が可能になると見込まれる者を優先する。
- ◎ 技術職員については予算状況に余裕がある場合に支援する。
- ◎ 採択日は2020年3月下旬(予定)。

#### (8) 報告

採択者は利用期間終了後、指定の様式にて報告を行うこと。

#### (9) その他

- ◎ 採択者は男女共同参画委員会及び男女共同参画推進センターからの下記のような男女共同参画推進に係る依頼に可能な限り協力すること。(採択において考慮する場合もある。) シンポジウム・セミナーの参加やポスター発表、アンケートの回答、広報資料への寄稿等
- ◎ 本制度により得た研究成果を発表する場合は、本制度により支援を受けたことを必ず明記すること(別紙Q&Aに例を示しています)。

## 2 ベビーシッター利用料等補助 両立支援



教員・技術職員・PD・博士学生等  
(性別問わず)

### (1) 趣旨

子供を持つ研究者が出産・育児等を理由に研究を断念することがないように、研究と育児を両立させることを目的として、ベビーシッターや一時託児の利用料等の補助を行う。

### (2) プログラム内容

研究・教育と育児の両立に必要な、ベビーシッターや託児施設の利用料等を補助する。

- ◎ 四半期ごとに当該期間の利用分の申請を受け付け、審査によって必要性が認められる利用分について採択とし、補助を行うものとする。
- ◎ ただし、申請状況及び予算状況によっては**申請額より補助額が減額されることがある**。
- ◎ 2020年度第1回の対象は、原則として2020年4月1日～2020年6月30日の期間に利用し、領収書が発行された分とする。
- ◎ 補助対象は、下記に挙げるような研究・教育に関わる業務と育児との両立を目的としたベビーシッター、託児施設における一時保育などの保育業務（送迎に係る交通費、早朝、夜間の割増料金含む）に係る費用とする。
  - ※ 会議や入試業務、論文執筆や実験、学生指導等、研究・教育に係る**勤務時間外**の業務。
  - ※ 学会参加や学内外委員会出席、研究打ち合わせ等のための**出張**。
  - ※ 通常通園・通学している保育所・幼稚園や小学校が利用できず(長期休み除く)、一時保育等を利用しなければ申請者の研究・教育に支障が生じる場合。
  - ※ 子または申請者の傷病等、不測の事態。
- ◎ 下記に掲げるものは補助対象外とする。
  - ※ 月額制の延長保育料や学童保育料など、日常的な保育の一環とみなされるもの・利用が恒常となっているもの(学内・学外施設ともに)。
  - ※ 本学学内保育施設(青葉山みどり保育園、川内けやき保育園、星の子保育園)の一時保育利用及び軽症病児・病後児保育室(星の子ルーム)の利用。
  - ※ 家事代行等の附帯的な料金や、入会金・年会費・キャンセル料等。
  - ※ 幼稚園等に入園している場合、当該幼稚園で実施されている預かり保育時間内の利用。

### (3) 申請資格

本学に所属する教員(特任教員(運営)を除く)、技術職員(施設系技術職員を除く)、学術研究員等(ポスドク)、学生(博士課程後期3年の課程、医学履修課程、歯学履修課程若しくは薬学履修課程の在学学生)および本学を受入研究機関とする学術振興会特別研究員(SPD/PD/RPD/DC)のうち、同居する小学校6年生までの子の育児を現に自ら行っている者。

※ ただし、申請者の他に日常的に養育できる者がいる場合は、申請できない。

#### (4) 申請書類

- ◎ 別紙2 「2020年度ベビーシッター利用料等補助利用申請書（第1回）」
- ◎ 別紙7 「利用申請に係る評価項目調書」
- ◎ 別紙8 「協力事項調査」
- ◎ 申請資格について確認できる書類の写し
  - ※ 子の年齢を証明できる健康保険証や住民票、パスポート等
- ◎ 期間中の利用内容について確認できる書類（各利用毎）
  - ※ 領収書（原本） ※宛名は**申請者本人のフルネーム**を記載してもらうこと
  - ※ 利用内容内訳、時間単価が確認できる資料

#### (5) 申請締切（第1回）

2020年 月 日（ ）

#### (6) 提出先

各部局総務担当係 \_\_\_\_\_

- ◎ 各部局総務担当係は部局内の申請書類を取りまとめの上、2020年7月31日（金）（必着）までに男女共同参画推進センターへご提出ください。

#### (7) 審査

- ◎ 男女共同参画委員会内に設置する審査会において書類選考を行う。
- ◎ 選考過程において追加書類の作成・提出や面接を実施することがある。
- ◎ 採択日は2020年8月中旬（予定）。

#### (8) 年度報告

採択者は別途指定する方法により、報告書を作成すること。

#### (9) その他

- ◎ 第2回（2020年7月1日～9月30日利用分）は2020年10月30日（金）、第3回（2020年10月1日～12月31日利用分）は2021年1月29日（金）、第4回（2021年1月1日～3月11日利用分）は2021年3月12日（金）を締切として申請を受け付ける予定である。
- ◎ 原則、各回に定める期間内で、かつ領収書が発行されている利用のみ申請を受け付ける。やむを得ない事由がある場合は別途相談のこと。ただし、年度をまたいでの申請は不可とする。
- ◎ 申請額に上限は設けないが、その採否および採択額は予算状況による。
- ◎ 採択者は男女共同参画委員会及び男女共同参画推進センターからの下記のような男女共同参画推進に係る依頼に可能な限り協力すること。（採択において考慮する場合もある。）シンポジウム・セミナーの参加やポスター発表、アンケートの回答、広報資料への寄稿等
- ◎ 本制度により得た研究成果を発表する場合は、本制度により支援を受けたことを必ず明記すること（別紙Q&Aに例を示しています）。



### 3 スタートアップ研究費 女性リーダー育成



新規採用教員(女性のみ)

#### (1) 趣旨

世界トップリーダーとなるような広い学問領域を見渡せる女性リーダーの育成を目的として、新規採用の女性研究者へスタートアップ研究費を支援する。本学で研究を始めたばかりの研究者がこの支援を受けることにより、今後自ら外部資金を獲得するなど、研究者として成長することを期待する。

#### (2) プログラム内容

採択者に本学での研究活動のスタートにかかる研究費を支給する。

- ◎ 支給額は上限 100 万円とする。ただし、申請内容や予算状況、他のプログラムでの採択状況により、減額となる場合がある。

#### (3) 申請資格

2019年7月2日～2020年7月1日に新規採用となった、本学を本務とする※<sup>1</sup>女性教員(教授、准教授、講師、助教)。ただし特任教員(運営)及び、外部資金のみによる雇用で当該資金への専従義務がある者を除く。

※<sup>1</sup>他機関を主所属とするクロスアポイントメント制度適用教員等は対象外とする

- ◎ 特定有期雇用の場合、労働条件通知書に記載の「更新の上限」が2022年3月31日以前の者は申請不可とする。
- ◎ 当該年度に計1,000万円以上の競争的資金(学内経費含む)を有する者は申請不可とする。
- ◎ 2020年7月2日以降の採用者は、次年度に申請することとなる。
- ◎ 助手から助教への昇任等の場合は、申請資格を得た時点により申請年度が異なる。
- ◎ 学内での講師以上への昇任等の場合は、これまで当該研究費に未採択の場合にのみ申請可能とする。
- ◎ 部局・職階を問わず当該研究費に過去に採択されたことがある者は、申請不可とする。
- ◎ ネクストステップ研究費との重複申請は不可とする。
- ◎ 応募者多数の場合は女性教員比率の低い部局を優先する場合がある。

#### (4) 申請書類

- ◎ 別紙3 「2020年度スタートアップ研究費申請書」
- ◎ 別紙8 「協力事項調査」
- ◎ 労働条件通知書(写し)

#### (5) 申請締切

2020年 月 日 ( )

#### (6) 提出先

各部局総務担当係 \_\_\_\_\_

- ◎ 各部局総務担当係は部局内の申請書類を取りまとめの上、2020年7月10日(金)(必着)までに男女共同参画推進センターへご提出ください。

## (7) 審査

- ◎ 男女共同参画委員会内に設置する審査会において書類選考を行う。
- ◎ 選考過程において追加書類の作成・提出や面接を実施することがある。
- ◎ 採択日は2020年7月末(予定)。研究費の配分日は2020年8月1日付け(予定)

## (8) 年度報告

採択者は別途指定する方法により、報告書を作成すること。

## (9) その他

- ◎ 採択者は男女共同参画委員会及び男女共同参画推進センターからの下記のような男女共同参画推進に係る依頼に可能な限り協力すること。(採択において考慮する場合もある。)  
シンポジウム・セミナーの参加やポスター発表、アンケートの回答、広報資料への寄稿等
- ◎ 本制度により得た研究成果を発表する場合は、本制度により支援を受けたことを必ず明記すること(別紙Q&Aに例を示しています)。



## 4 ネクストステップ研究費 女性リーダー育成



教員（女性のみ）

### (1) 趣旨

世界トップリーダーとなるような広い学問領域を見渡せる女性リーダーの育成を目的として、新規の研究課題の遂行や優れた研究成果の発表・公開、研究課題の着想に係る情報収集等のために必要な研究費を支援する。自身の着想に基づく新規の研究課題の遂行や、研究成果の公開を通じて採択者が自主的に研究を進めて研究業績を向上させることで、今後自ら外部資金を獲得するなど、研究者としての成長を期待する。

### (2) プログラム内容（第1回）

他に外部資金を得ていない新規の研究課題の遂行や、情報収集・研究成果の公開に必要となる研究費の支援を行う。

- ◎ 支給額は上限 40 万円/年とし、申請内容に基づき決定する。ただし、予算状況、他のプログラムでの採択状況により、減額となる場合がある。
- ◎ 第2回は後期に募集を行う予定であるが、その実施は第1回の採択・予算状況に依る。第2回の募集を行う場合、第1回目の採択者は応募不可とする。
- ◎ 当該研究費は下記に挙げるような、研究遂行に直接必要となる経費に充てるものとする。
  - ※ 学会・シンポジウム等への出席や研究打ち合わせに係る出張旅費・参加登録費等
  - ※ 研究遂行に必要な備品や消耗品等の購入、補助者・被験者等への諸謝金・給与
  - ※ 研究成果の公開に必要な論文投稿費や、英文校閲に係る費用

### (3) 申請資格

本学を**本務**とする<sup>※1</sup>女性教員（准教授、講師、助教、助手）。ただし特任教員（運営）及び、外部資金のみによる雇用で当該資金への専従義務がある者を除く。

<sup>※1</sup>他機関を主所属とするクロスアポイントメント制度適用教員等は対象外とする

- ◎ 当該年度に計1,000万円以上の競争的資金(学内経費含む)を有する者は申請不可とする。
- ◎ スタートアップ研究費との重複申請は不可とする。
- ◎ 外部資金のみでの雇用であっても専任義務がなく、自己裁量による独立した研究活動のエフォートが認められている場合は申請可とする。
- ◎ 応募者多数の場合は女性教員比率の低い部局を優先する場合がある。

### (4) 申請書類

- ◎ 別紙4 「2020年度 ネクストステップ研究費申請書」
- ◎ 別紙8 「協力事項調査」

### (5) 申請締切

2020年 月 日 ( )

## (6) 提出先

各部局総務担当係 \_\_\_\_\_

- ◎ 各部局総務担当係は部局内の申請を取りまとめ、上位3名まで部局長推薦順位を明記の上、2020年4月10日（金）（必着）までに男女共同参画推進センターへご提出ください。
- ◎ ただし、推薦順位が上位でも審査により採択されない場合もあります。

## (7) 審査

- ◎ 男女共同参画委員会内に設置する審査会において書類選考を行う。
- ◎ 選考過程において追加書類の作成・提出や面接を実施することがある。
- ◎ 採択日は2020年4月末（予定）、経費の配分日は5月1日付け（予定）。

## (8) 年度報告

採択者は別途指定する方法により、報告書を作成すること。

## (9) その他

- ◎ 採択者は男女共同参画委員会及び男女共同参画推進センターからの下記のような男女共同参画推進に係る依頼に可能な限り協力すること。（採択において考慮する場合もある。）  
シンポジウム・セミナーの参加やポスター発表、アンケートの回答、広報資料への寄稿等
- ◎ 本制度により得た研究成果を発表する場合は、本制度により支援を受けたことを必ず明記すること（別紙Q&Aに例を示しています）。

## 5 東北大学サイエンス・エンジェル 次世代育成



大学院生(女性のみ)

### (1) 趣旨

次世代の女性研究者としての育成、並びに自然科学研究に従事する使命・責任感の醸成を目的として、自然科学系部局に在籍する大学院女子学生をサイエンス・エンジェルとして任命し、小中高生を対象とした次世代育成活動を行う。

### (2) プログラム内容

- ◎ 母校や地域の高等学校等からの依頼に基づき、自分のこれまでの体験や現在の研究について語るなど、自然科学をより身近に感じてもらえるようなメッセージを伝えるセミナーや科学イベントを行う。
- ◎ 本学の男女共同参画シンポジウムや他機関で開催される男女共同参画に関するシンポジウム等へ参加し男女共同参画への意識の向上を図る。
- ◎ 上記のほか、女子学生及び女性研究者を対象として行う各種行事への参加、出展等を行う。
  - ※ 本プログラムの運用は男女共同参画推進センターで行う。
  - ※ 勤務として行う活動については、活動実績に応じて給与を支給する。
  - ※ 活動頻度は月 1～3 回程度であり、参加は本人の自主性のもと割り振る。

**【参考】** サイエンス・エンジェル活動内容 WEB サイト

URL : [http://tumug.tohoku.ac.jp/next\\_generation/sa/](http://tumug.tohoku.ac.jp/next_generation/sa/)

### (3) 応募資格

下記対象部局に在籍する大学院女子学生

### (4) 対象部局

自然科学系研究科

(理学・医学系・歯学・薬学・工学・農学・情報科学・生命科学・環境科学・医工学)

### (5) 任命人数(予定)

50名程度

### (6) 時間単価 ※見込み

- ◎ 1,300円 (修士課程若しくは博士課程前期2年の課程に在学する者、又はこれらと同等の能力を有すると認められる者)
- ◎ 1,500円 (博士課程に在学する者又はこれと同等以上の能力を有すると認められる者)

### (7) 応募書類

- ◎ 別紙5 「2020年度東北大学サイエンス・エンジェル応募申請書」
- ◎ 別紙6 「履歴書」

## (8) 応募締切

継続申請※の場合 2020年 月 日 ( )

(本部締切 2020年3月6日(金))

(3月下旬に結果を通知し、2020年4月1日(水)採用予定)

※ 2019年度にサイエンス・エンジェルとして採用された者のうち、2020年度も継続して活動を行いたい者は、原則として継続申請の締切までに応募書類を提出すること。

新規申請の場合 2020年 月 日 ( )

(本部締切 2020年5月1日(金))

(5月下旬に結果を通知し、2020年6月1日(月)採用予定)

## (9) 提出先

各部局担当係 \_\_\_\_\_

- ◎ 各部局担当係は部局内の申請を取りまとめ、本部締切(上記)までに男女共同参画推進センターへご提出ください。

## (10) 審査

- ◎ 男女共同参画委員会内に設置する審査会において書類選考を行う。
- ◎ 選考過程において追加書類の作成・提出や面接を実施することがある。

## (11) 留意事項

- ◎ 当該活動は原則「サイエンス・エンジェル」として東北大学と雇用契約を締結し、非常勤職員として従事するものとする。
- ◎ 学内外を問わず兼務が不可能な職に就いている者は、申請時の本人からの申し出に基づきサイエンス・エンジェル・ボランティアとして委嘱し、活動に従事することができる(給与は発生しない)。
- ◎ 日本学術振興会特別研究員(DC)に採用されている者は、日本学術振興会に提出する「特別研究員報酬受給届」(受入研究者の署名・捺印があるもの)の写しを提出すること。
- ◎ 学内の学位プログラム等によるRA雇用や奨学・奨励金、教育研究支援経費等による経済的支援を受けている者は、各事務局に確認の上で申請すること。
- ◎ 2020年5月30日(土)(予定)に開催するオリエンテーションに必ず参加すること。

## (12) 活動報告

任命者は別途指定する方法により、報告書を作成すること。

## 6 仙台 I ゾンタクラブ 東北大学大学院女子学生のための 国際学会発表渡航支援事業 次世代育成 (詳細は後日通知)



大学院生(女性のみ)

### (1) 趣旨

本学創立 100 周年を記念して、国際理解と社会奉仕、女性の社会的地位向上を目指す団体「仙台 I ゾンタクラブ」から、これからの社会を担う前途有為な人材への支援として、本学に在籍する大学院女子学生を対象とした支援金（名称：仙台 I ゾンタクラブローズ支援金<sup>※1</sup>）が本学へ贈呈された。本支援金を基金として、海外において開催される国際学会等で研究発表を行う大学院女子学生を対象として、その渡航に係る費用を支援することにより、世界で活躍できる女性の人材育成並びに本学における男女共同参画を推進することを目的とし実施する。

<sup>※1</sup> 2012（平成 24）年から、事業の名称を「仙台 I ゾンタクラブ東北大学大学院女子学生海外渡航支援事業」、2017（平成 29）年から、「仙台 I ゾンタクラブ東北大学大学院女子学生のための国際学会発表渡航支援事業」と改めて実施

### (2) プログラム内容

申請に基づき、渡航に係る費用を支給する。

- ◎ 採択人数 2 名
- ◎ 支給額は上限 15 万円とする。

### (3) 申請資格

本学に在籍する大学院女子学生（渡航時にも本学大学院女子学生の身分を有する者。研究分野、国籍は問わない。なお、これまで海外において開催される国際学会等で研究発表を行う機会が少なかった者を優先する。）

- ◎ 詳細は、2020 年 5 月頃に別途通知する。
- ◎ 対象とする渡航期間は 2020 年 7 月～2021 年 3 月とする。